

新砂水門 可動橋閉鎖のお知らせ

この度、新砂水門の海岸保全施設としての信頼性向上を目的として、可動橋の補修工事を行うこととなりました。

可動橋の各機器補修完了後、動作確認を実施するため、可動橋の閉鎖を行います。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

※新砂水門の閉鎖は行いません。

工事名	令和5年度新砂水門可動橋補修工事
工事場所	東京都江東区新砂三丁目8番地先（新砂水門）
工事期間	令和 5年12月21日 ～ 令和 7年 2月28日 (作業期間：令和 7年 1月17日 ～ 令和 7年 1月31日)
作業内容	新砂水門可動橋の開閉装置および制御・操作盤における機器・部品交換後、新砂水門可動橋の動作確認作業を実施します。
閉鎖期間	令和 7年 1月30日（木） 11時00分 ～ 12時00分 令和 7年 1月30日（木） 14時00分 ～ 15時00分 ※1時間常に閉鎖するのではなく、各1時間の中で可動橋の閉鎖と開放を数回繰り返します。(往復6分程度)
安全対策	<ol style="list-style-type: none"> 警戒船と連絡をとり、許可を得て可動橋を操作します。 監視員を配置し、可動橋の周辺を確認します。周辺に船舶がないことを確認後、閉鎖運転を開始します。 可動橋閉鎖中に待機している船舶がいる場合は、可動橋を開放し、航行したことを確認後、再度閉鎖運転を開始します。 操作者と密に連絡を取り合い閉鎖運転を行います。

通航止め位置図



工事内容・通航止め等に関するお問合せ・ご質問は以下までお願いいたします。

問合せ先	株式会社IHIインフラ建設 防災・水門事業部 工事1部 電話：03-6204-8503 現場代理人：小井戸 優友 携帯：080-2169-3178
------	---

工事発注者	東京都港湾局 東京港建設事務所 高潮対策センター 電話：03-3521-2791（東部地区保守担当）
-------	---